## 令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称		可児市市民公益活動センター
所在地		可児市広見一丁目5番地
指定管理者	名称	特定非営利活動法人 可児市NPO協会
	代表者	理事長 山口 由美子
	住所	可児市広見一丁目5番地
モニタリングの実施方針・方法等		本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地 調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握した。
担当部課		市民文化部 地域協働課
(問合わせ先)	電話番号	0574-62-1111 内線2101
	E-mail	kyodo@city.kani.lg.jp

・SNS上等で積極的に発信したり、新たな講座を立ち上げるなど、市民公益活動 の普及・啓発に成果を上げた。
・今年度もMeetsフェスを開催し、幅広く地域のために活動している団体の交流 や発信の場となった。今後も、市民活動を行っている団体や企業を広く周知し、 団体と市民が交流できる場の開催に期待する。
・設備の管理運営については、拡大印刷機やコピー機などの利用サービスの提供 や会議室の利用提供など、仕様書等に定める業務が適切に行われていた。

今後の事業改善に向けた考え方	・地域協働課と連携・情報共有しながら、質の良い相談業務を行うと共に、利用者サービスのさらなる向上を目指し、指定管理業務に努めていただきたい。 ・今後も市民活動の状況に対応した、多くの市民の参加が見込まれる講座や講演会を開催していただきたい。引き続きより多くの市民に対し、市民活動のきっかけを与え、市民や団体の交流の場となる施設であることが重要である。
----------------	--